

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和2年6月26日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任					

第 7 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日		令和2年6月2日（火曜日）		開会9時55分		閉会11時09分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、 荒木、東元、正副議長				事務局	竹谷事務局長
							深村次長
欠席委員							池田主査
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 調査事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 新型コロナウイルス感染症に係る防疫業務手当の創設について						
	(2) 滝川市税条例の一部を改正する条例について（税務課分）						
	〃（保険医療課分）						
	(3) 滝川市介護保険条例の一部を改正する条例について						
	(4) 「飲食店応援たきかわプレミアムチケット発行事業」の実施について						
	(5) 滝川市基金条例の一部を改正する条例について						
	(6) 令和2年度滝川市一般会計補正予算（第5号）について						
	（地方創生臨時交付金事業概要について）						
	2 その他について						
	なし						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
上記記載のとおり相違ない。							
滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男 ㊞							

令和2年5月29日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長

前 田 康 吉

滝川市教育委員会教育長

山 崎 猛

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年5月20日付け滝議第42号にて通知がありました第7回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

委員会に出席を求められた者

市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長

千 田 史 朗

総務部長

中 島 純 一

総務部次長

堀之内 孝 則

総務部総務課長

小 畑 力 也

総務部総務課防災危機対策室長

橋 本 英 昭

総務部企画課長

諏 佐 孝

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

総務部財政課長補佐

岡 崎 卓 哉

総務部財政課係長

常 盤 彰 彦

総務部財政課主任主事

林 美 穂

市民生活部長

浦 川 学 央

市民生活部くらし支援課長

山 内 康 裕

市民生活部保険医療課長

原 田 暢 裕

市民生活部保険医療課長補佐

大 橋 晃 久

市民生活部保険医療課係長

佐 藤 彰 真

市民生活部保険医療課主任主事

栗 木 康 隆

市民生活部税務課長

田 上 智 章

市民生活部税務課長補佐

青 木 康 男

保健福祉部長

和 田 英 昭

保健福祉部介護福祉課長

中 川 祐 介

保健福祉部介護福祉課長補佐

木 村 雅 人

保健福祉部介護福祉課係長
保健福祉部介護福祉課主事
保健福祉部健康づくり課長
産業振興部長
産業振興部産業振興課長
産業振興部産業振興課長補佐
産業振興部産業振興課主任主事
産業振興部農政課長
市立病院事務部長
市立病院事務部次長
市立病院事務部事務課長

水 田 辰 夫
白 岡 健 志
森 昌 之
鎌 田 清 孝
稲 井 健 二
茶 木 哲 也
山 下 亮 輔
菊 田 健 二
柳 圭 史
堀 勝 一
金 子 和 史

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長
教育部学校運営課長
教育部滝川西高等学校事務局

田 中 嘉 樹
杉 山 敏 彦
法 村 幸 子

(総務部総務課法制文書係)

第7回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年6月2日(火)
午前10時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 調査事項について(◎は議案関連)

《市立病院》

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る防疫業務手当の創設について (資料) 事 務 課

《市民生活部》

◎ (2) 滝川市税条例の一部を改正する条例について(税務課分) (資料) 税 務 課
〃 (保険医療課分) (資料) 保険医療課

《保健福祉部》

◎ (3) 滝川市介護保険条例の一部を改正する条例について (資料) 介護福祉課

《産業振興部》

(4) 「飲食店応援たきかわプレミアムチケット発行事業」の実施について (資料) 産業振興課

《総務部》

◎ (5) 滝川市基金条例の一部を改正する条例について (資料) 財 政 課

◎ (6) 令和2年度滝川市一般会計補正予算(第5号)について (資料) 総 務 部
(地方創生臨時交付金事業概要について)

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第7回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.6.2 (火)10:00～

第二・第三委員会室

開 会 9:55

委員長 ただいまから第7回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 開会に先立ちまして、あらかじめ委員の皆さんに確認をさせていただきます。これまでも録画をしてまいりましたが、本委員会においても録画を行うということでございますので、ご協力方お願いしたいと思います。委員の動静であります。全員出席をいただいております。議長、副議長に出席をいただいております。また、議長、副議長にはこの会議での発言を許したいと思いますので、よろしくお願いいたします。傍聴として木下、山口、渡邊、水口各議員の出席をいただいております。なお、報道として空知新聞社の傍聴を許可しております。

調査事項に入る前に私から幾つかご提案をさせていただきたいと思っております。本日の委員会、6月定例会に向けた補正予算の審査もでございます。あらかじめ委員の皆さんに確認しておきたいのですが、本会議の開会時間の短縮を考え、本委員会で基本的な質疑をお受けしたいと考えておりますので、それについて皆さんの確認をいただきたいと思います。

三 上
委員長 短縮とはどういう意味合いですか。本会議の短縮のことですか。本会議時間の短縮と併せてもう一つお話ししたいのですが、感染症対策の一つとして本会議の時間の1時間程度をもって休憩を挟んで換気を行って進めたい。それと、今回の補正予算は大変多岐にわたっておりますので、本会議で質疑が集中しますと本会議が長くかかるということ等も含めてそういったご提案をさせていただいております。もし必要ないということであれば、私はごり押しはしませんので、委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。なお、定例会前の常任委員会においても同様、質疑を行うということで調整をさせていただきたいということでございます。

山 本
委員長 今回限りの特例ということですね。もちろんです。本会議で質問をするなどということではございません。基本的な質疑をここでしていただいて、賛否に関わる非常に重要な質疑については本会議等で質疑をしていただくのは構いませんので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

(異議なしの声あり)

委員長 今私がお話をさせていただいたとおり、これも議運で諮らなければいけませんけれども、本会議、1時間程度をもって休憩を挟み、運営をさせていただきたい。その間換気をさせていただきたいということについて本委員会として議運に申し入れたいと考えておりますが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

1 調査事項について

委員長 それでは、調査事項について説明を求めます。

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る防疫業務手当の創設について
(別紙資料に基づき説明する。)

金子課長

委員 長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

三 上 この財源は当然国から措置されるのだと思うのですけれども、その辺はどのようなになっていますか。

金子課長 この財源につきましては、一旦自主財源である市立病院の特別会計の中で措置したいと思っておりますけれども、今後これは地方創生の臨時交付金の要件に該当し得ると思っておりますので、財政当局と相談しながら、有利な形となるべく財源措置を考えていきたいと思っております。

委員 長 他に質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、新型コロナウイルス感染症に係る防疫業務手当の創設については報告済みといたします。
続きまして、市民生活部、滝川市税条例の一部を改正する条例について、まず税務課分、続けて保険医療課分の説明を求めます。
(2) 滝川市税条例の一部を改正する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)
(別紙資料に基づき説明する。)

田上課長 説明が終わりました。
大橋課長補佐 これより質疑に入ります。質疑ございますか。
委員 長 (なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
次に、保健福祉部、(3)、滝川市介護保険条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。
(3) 滝川市介護保険条例の一部を改正する条例について
(別紙資料に基づき説明する。)

水田係長 説明が終わりました。
委員 長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。
所管入替えのため休憩いたします。
休 憩 10:11
再 開 10:12

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
それでは、産業振興部、(4)、「飲食店応援たきかわプレミアムチケット発行事業」の実施について説明を求めます。
(4) 「飲食店応援たきかわプレミアムチケット発行事業」の実施について
(別紙資料に基づき説明する。)

茶木課長補佐 説明が終わりました。
委員 長 質疑に入りたいと思います。質疑ございますか。

三 上 ちょっと分からないので、はっきり説明してほしいのですが、チケットのプレミアム分、1,000円分の使えるところは次の団体の飲食店だということで、商工会議所とか羅列されておりますけれども、イオンだとか、チェーンのすし関係のところだとか、そういったところでは対象にはならないということですか。

茶木課長補佐 イオンですとか、そういった店舗の中に入っているお店がこの団体に加盟して

いるかどうかというところによりますが、現状その辺は把握しておりませんが、大きなチェーン店につきましてはあまり参加はされていないのかなと推察しているところです。

三 上
茶木課長補佐
稲井課長

イオン本体で食料品とかを買った場合は関係ないのですね。
飲食店のみということですので、食料品の買物にはお使いいただけません。
若干補足させていただきますが、すしのチェーン店等につきましては、まずこのプレミアム分の6枚のうち1枚だけチケットの色を変えるような形になって
いますけれども、こちらのほうは対象になっておりません。なおかつ、登録を
していただいている店舗のリストを見ましても、そういった登録が今なされて
いないという状況でもあります。

委 員 長
荒 木

他に質疑ございますか。
ちょっと聞き漏らしたかもしれないので、確認も含めてですけれども、たしか
今のご説明で1人5セットまで購入できると言われたと思うのですが、基本的
には買いに行つて、5セットまでその人に売りますと。ただし、チェックはで
きないので、複数回行くという可能性もあるし、要するに一回に販売する上限
が5セットまでですという捉え方でいいのですか。要するに複数回違うところ
に行つて購入できるわけなので、そういうチェックはできませんので、取りあ
えず窓口で一度に売るのは5セットまでですよということによろしいのですか。
一応考え方としましては、限られた方の販売ということで考えますと、同じ人
には5セットまでとは考えておりますが、現実的な運用のチェック体制としま
してはそこまで身分証明等の確認できませんので、運用としては厳密なチェッ
クというのは難しい状況かなとは考えております。

稲井課長

委 員 長
田 村

他に質疑ございますか。
先ほど対象店が250店ぐらいということだったのですが、現在の参加店は95店ぐ
らいということで、この250店という定めはどこから持ってきて、対象店舗数が
これだけと見たのか。それと、95店というのは半分にも満たない。意外と少な
いと思うのですが、今後の予想はどうなのですか。

稲井課長

まず、統計上の飲食店の数というところでいきますと、300店ほどと認識してお
りますが、このたび要望をいただいた3団体、あるいは商工会議所の会員、江
部乙商工会の会員、こういったところの対象店数で明確にできるところが250店
と考えておりまして、そういったルートを通じましてそれぞれ参加店の呼びか
けをさせていただいております。現状97店ということで、もう少し増やしたい
という気持ちを持っておりますので、飲食店のチケットの販売が始まって以降
半年間使えるようなチケットになっていますので、随時店舗を増やしなが
ら、さらに参加していただけるように呼びかけをしていきたいと考えております。

田 村

これは5,000セットなのですが、今荒木委員も言われたけれども、ダブって買う
人も含めた場合に、この5,000セットの完売というのは何か月ぐらいを見ている
のですか。

稲井課長

6カ月間の使用期限ということで考えますと、何とか完売まで持っていきたい
と思っておりますし、できるだけ早い段階で販売することが経済が落ち込んだ
中でお金が回っていくということにつながると思っていますので、何月までに
ということは明言できない状況ですけれども、働きかけもしながら買ってい
ただくような努力、早期に売れるような努力をしていきたいと思っております。

委 員 長

他に質疑ございますか。

寄 谷 販売方法ですが、商工会議所と江部乙で2か所なのですが、例えば観光スクエアとか、みんくるとか、もう何か所か販売場所を増やしたほうが売れるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

稲井課長 まず、これまで販売するときの安全対策なども含めて検討してきておりまして、例えば商工会議所の販売においてはまずスタート時点でテントを張って屋外での販売ということも考えておりますが、まずこの2か所で始めさせていただいて、どれだけお客様が多く来られるかという状況もありますけれども、不便が生じるようなことであれば実行委員会で協議をしていくというふうに考えております。現時点ではこの2か所でまず始めさせていただきたいと思っております。

委 員 長 他に質疑ございますか。

山 本 ちょっと確認させてください。先ほど6,000円のうち1,000円分は色を変えてという話を説明されたのですけれども、先ほど95店舗が加盟しているということで、色を変えた部分は95店舗で使える、残り5,000円は250店ということなのか、その辺の区分が曖昧なのですけれども、その辺をもう一度説明をお願いいたします。

稲井課長 まず、6,000円のうち5,000円分につきましては、どこでも使えるといえますか、97店舗の登録全てで使える分が5,000円、まずそういうことになります。6,000円のうちの1,000円分、この部分については色が変わっていますので、この部分には要望いただいた3団体の加盟店、それから商工会議所、江部乙商工会の会員というところに絞られるという制度設計になっているのですけれども、現実としては今申し上げました要望団体と商工会議所、商工会の会員以外のところの申込みが非常に少ないということを考えますと、今のところほとんど6枚とも使えるような状況には現状ではなっているという状況であります。

山 本 ということは、今の6,000円分は95店舗の登録で、何店舗かはこの団体に入っていない方がいらっしゃる、だけれども現実的にはほぼ100パーセントに近い方が使えるということで認識してよろしいのですか。

稲井課長 今日現在の登録リストですが、私97店と申し上げました。申し訳ありません、95店です。95店のうち、今日現在でいきますと2店舗のみがプレミアム分が使えない店舗ということになっていますので、93店舗はほぼ同じ店舗ということになりますので、そういった2店舗の差異というのは今日現在です。これからどう増えていくかというのは分かりませんが、そういう状況です。

委 員 長 他に質疑ございますか。

副 議 長 単純な話なののですけれども、ポスターです。今2種類の店舗があると、これはポスターを2種類作るということでいいのですか。

稲井課長 タイムスケジュール上、事前にどこまで盛り込めるかというのはあるのですが、チラシを折り込ませていただいて、使える店舗がどこなのかということがきちっと分かるような表示をしたいということで実行委員会の中では話をされていますが、事務的には鋭意今詰めながら進めている状況です。

委 員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、飲食店応援たきかわプレミアムチケット発行事業の実施については報告済みといたします。

所管入替えのため休憩いたします。

休 憩 10:27

再 開 10:30

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
続いて、総務部、(5)、滝川市基金条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

(5) 滝川市基金条例の一部を改正する条例について

堀之内次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

荒 木 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

荒 木 新たにこういう基金を創設されたというのは非常にいいことだと思うのですが、名称がこれでいくと新型コロナウイルスにしか使えないということになると思うのです。これでいくのだということであれば、それはそれでいいのですけれども、新型コロナウイルス感染症等と例えばつけておけば、最終的にどういうふうな終息の落ち着き方になるか分かりませんが、ある意味広く公衆衛生に使えるというか、ほかの感染症にも使えると思うのです。これはこれで特化してやるのだということであれば、それはそれで仕方ないのですけれども、そういう判断をされたということではよろしいですか。

堀之内次長 まず、この基金を設置する前に議論として、ふるさと基金というのがありまして、そこで市長の裁量によって使える部分、これが創設されております。それとコロナの関係について同一的に考えてはどうかという議論の経過がありましたが、あくまでもここについては新型コロナの関係で使っていただきたいという申出に対する特化したものとさせていただきまして、その他一般的なものについてはこれまでの既存の基金の中で対応させていただきたいと考えております。

委員長 他に質疑ございますか。

三 上 寄附をする対象は、一般企業だとか地元の企業だとか、市民に対してということなのでしょう。

堀之内次長 想定しておりますのは市民、それから企業等を想定しております。地元の企業、ただ例えば関連する東京滝川会の企業ですとか、そういった方たちからの寄附をお断りするということは考えておりませんので、市内だけに限定してということではないのですけれども、基本ベースは市民、市内企業、それから関係するような事業者からご寄附をいただければと考えております。

三 上 この基金ができたということを市民が知らない、企業が知らないとなれるのですけれども、PRとか、あまりPRし過ぎると一般市民も大変なのに寄附を募るのかという話になると思いますけれども、その辺はどのように考えておりますか。

堀之内次長 まず、周知方法としましては、広報たきかわ7月号と市の公式ホームページで6月17日以降に掲載する予定で考えております。確かにおっしゃるご意見もあるということで、これも基金を創設するときに議論として出ていました。一方では新型コロナウイルス対策に使っていただきたいというような声が市にも届いておりますので、そういったものに特化して対応させていただくという前提で設置させてもらったので、そういうご理解をしていただければと思っています。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、滝川市基金条例の一部を改正する条例については報告済みといたします。

次に、(6)、令和2年度滝川市一般会計補正予算(第5号)について説明を求めます。

(6) 令和2年度滝川市一般会計補正予算(第5号)について

堀之内次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

荒 木 これだけまた新たに通常業務のほかに仕事が職員の皆さんは増えます。今の特別給付金を見ても、相当な負担になっていると思います。例えば11番の経済対策の中で、これは恐らく国の持続化給付金の対象から外れるところを穴埋めしようという非常に大事な考えだと思うのですが、これは1,100の事業者がもし来れば、簡易かどうか分かりませんが、審査もしなければいけないとか、相当な仕事量になると思うのです。それで、例えば年度内限定で何人か3月末まで雇うとか、そういうお考えがあるのか。それと、もう一つお聞きしたいのは、仮にそうなった場合に、例えば国の2次補正が決まって、また新たに事業計画を出すときに、そういう人員等の人件費等も対象になるのか。これは決まっていらないのでしょうかけれども、そういう可能性はあるのかお聞きします。

稲井課長 今ご指摘をいただきました事業者応援給付金につきましては、ご指摘のとおり、事務量がかなり大きいと予想しております。事務費の中で見させていただきたいと思いますが、例えば会計年度任用職員、そういった方の期間的な雇用ですとか、あとは職員も産業振興課を超える範囲での事務ということの体制も考えつつ、そういった形で何とかこなしていくということを今考えている状況です。

堀之内次長 2点目でございますが、仮に会計年度任用職員等で雇用する場合につきましては、臨時交付金の対象となります。2次申請の地方単独で上げれるかまだ分かっておりませんが、それが示された場合は対応していきたいと考えております。

荒 木 多分職員の皆さんは、平時ではないし、課の枠を超えて一生懸命やれることをやろうという思いが物すごく強いのだと思いますけれども、本当に大丈夫なのですか。この後またどんどん仕事が増えていくということの中で、私は今仕事がなく困っている方も含めて手当てをしたほうがいいのではないのかなと思うのですが、その辺を市長にお伺いをしたい。

市 長 ご指摘のとおりだと思います。ですから、職員の負担増にどのように対応するかというのは、そのとき、そのときというよりは事前に早期に手を打ったほうが良いというお考えだと思います。そのような中で、今中途の職員の採用も決まったところでございますし、今後様々な形で会計年度任用職員、またはコロナ禍において職をなくした方とか、そのようなご希望があればそのようなことの採用も考えていきたいと思っております。ちなみに、今回中途で採用された職員の中にはコロナによって雇い止めになった方の採用も1人決まっているということでございますので、幅広くそのような多くの力を借りるようなことも視野に入れながら、また事務費としてかなり見込んでいるところもありますので、それらを活用していきたいと思っています。

委員長 他に質疑ございますか。

安 樂

2点です。今の荒木委員の質問にちょっと関わるのですが、職員がコロナの関係で残業がすごく増えていると思うのです。残業手当というのは一般の年度の予算の中で市として見積もられているのですけれども、恐らくそれを超過するような形になって、サービス残業的なものがこれから発生すると思うのですけれども、そこら辺の措置はどのように考えられているのかというのが1点。それと、ちょっと予算から外れるのですが、教育委員会マターになるのですが、学校が今ずっと授業ができない状態で、やっと1日から授業再開ということになったのですけれども、生徒たちの教育進度が著しく遅れているというのが現状で、それぞれの自治体で夏休み、冬休みを10日間削るとか、月1回、土曜日の午前中だけ授業をするとか、いろいろ出ているのですが、本市としてはまだ具体的には決まっていなかったら答弁は結構ですが、方向性とかがもし決まっていれば、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

小畑課長

1点目にご質問のありました残業についてですけれども、先ほどの質問とちょっと重なるかもしれませんが、今新型コロナウイルス感染症対策の関係でかなり仕事が増えてきているなど実感しております。今例えば特別定額給付金の関係で申し上げますと、国から来るお金の中で残業代というのは見れることになっております。ただ、そうした国が対策を打つお金の中で残業として見れるものと、先ほどの臨時交付金の関係もありますけれども、そういった中で見ていけるものがあるのか。はっきりしませんけれども、そういう国のお金の中で見ていけるものはそれはそれでよろしいのですけれども、ただそうではない単独事業の中で生まれてくる残業というものもあると思いますので、その辺につきましてはしっかりこの4月、5月の状況を見ながら、必要な手当については職員費全体なり、場合によっては補正予算までいくということはあるか分かりませんが、増えた残業についてはいずれにしても払っていかなければ、対応していかなければなりませんので、しっかり注視していきたいと思っています。

田中部長

授業時数確保のご質問でございます。滝川市では今現在は各学校でそれぞれの程度というものを検討しておりますけれども、正式には6月に校長会議ございますので、そこで足並みをそろえてということで今考えておりまして、まずは夏休みをどの程度、その後に冬休みをどの程度、ただ例年ですけれども、冬に通常のインフルエンザがはやるときがありまして、そこで休みが入りますとまた足りなくなることがありますので、まず夏休みをどの程度というのを足並みをそろえて、冬休みはまたその後に考えるという予定で今おります。

安 樂

私がすごく危惧しているのは、これから3月末までの年間の教育のカリキュラムは決まっているのでしようけれども、それを取り戻すために休みを削って授業をやるのですけれども、子供たちにあまりにも過度に押しつけのような授業にならないように気をつけてもらいたいというのが1つあります。往々にしてこういうのは結構あるので、その辺を教育部長のお考えをお聞きしたいと思います。

田中部長

まず、基本的には道教委からの通知がございまして、小学校6年と中学校3年につきましては年度内に授業時数を終わらすという大きな前提がございます。ただ、それ以外の学年は年度をまたいでもというようなこともありますけれども、できれば年度内に収めたいという考えは持っております。ですから、これからの検討になりますけれども、夏休みをどの程度縮めるか、それによってど

の程度回復できるのかというところも考えていかなければならないですけども、今委員ご指摘のとおり、子供たちに負担をかけてしまっては元も子もないというのがありますので、その辺のバランスを校長会ともよく相談しながら決めていきたいと思います。

委員 長
議 長

他に質疑ございますか。

先ほど荒木委員も質疑されたところではあるのですが、市の職員は想定外のことでいろいろな業務、多忙になっているところだと思うのですが、1点お尋ねしたいのは2番目の休業要請等の協力金なのですが、これは北海道が認定、休業要請に対して滝川市が上乘せするという予算ということなのですが、その処理の仕方として以前ご答弁で聞いていたのが道からデータを頂いて、それに応じて支給していくということなのですが、滝川市から申請を道に上げている事業所というのが一括で上がっているわけではなくて、ばらばらで上がっていつているわけですね。そうすると、道から支給するのも滝川市の事業者に一括で支給しているわけではないですね。随時支給していつていると思うのですが、そうするとデータを頂くということになると、そのデータのもらい方というのも1件1件なんていうことにならないと思うのですが、その処理の仕方といいますか、その流れについてはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

諏佐課長

ただいまのご質問ですが、北海道から滝川に限らず全道のデータを一括して頂くことになっております。といいますのも、対象となる事業者で道内に複数店舗を持っていらっしゃる事業者もいるものですから、そこを滝川市の対象分とかということで道ではその作業をしていただけないこともありますので、北海道で処理したデータを一括頂いた後、滝川市の対象分については我々で抽出して申請書をお送りするとか、作業を進めてまいりたいと考えています。

議 長

そうすると、一括で頂ける時期というのはいつなのか。また、もう一点、一括でデータを頂いたときに、道はそれを審査して多分支給対象になるかならないかということ判断すると思うのですが、滝川市としてはそれはどういったところで判断するのか伺います。

諏佐課長

滝川市としての判断は、あくまで道が交付決定した事業者を対象としますので、交付決定通知書をもって対象としたいと思っております。データの提供時期ですが、道の支給が2度、もう既に交付されております。できるだけ早くデータを提供いただきたいということで昨日も問合せをしましたけれども、道も支給の作業をまずは急いでいるということで、なかなか対応いただけていないのですが、できれば今週中にはデータを頂けるものと今考えているところで

委員 長
三 上

他に質疑ございますか。

この予算の関係ではないのですが、特別定額給付金の進捗状況なのですが、職員の皆さんは土日返上して頑張っていたと思いますけれども、支給率というのでしょうか、それはどの程度進捗されているのか伺いたいと思います。

市 長

皆さん方が関心のあることだと思いますので、後ほどご質問がなければ概要として私から報告しようと思っておりましたので、私からお答えさせていただきます。非常に時間がかかる大変な作業なのですが、本当に職員の皆さんは頑張っていました。ポータルサイト、マイナンバーカードを使った

皆さんが5月11日、初日に約200名申請されましたけれども、その後今現在465名申し込まれましたけれども、そのほとんどが振込は終わっております。若干、最近来た皆さんにはまだですけれども、ほぼ400名近くはもう振り込まれております。また、5月29日から郵送で申請をした皆さん方に振込を始めておりますが、本日までで約5,000世帯振込が終了しております。今週末までには約1万5,000世帯ぐらいまでいくのだろうというふうな予想になっておりますが、そのような作業を進めていただいております。今現在郵送で戻ってきている世帯が1万7,000世帯ということでございます。これからまだ戻ってくる世帯はあると思いますけれども、それらを含めて1万7,000世帯のうちの約1万5,000世帯が今週中に支払われるということでございますので、パーセンテージは分かりませんが、それだけの進捗状況であるということでご報告させていただきます。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

市長

市長は、このほかご発言ございますか。

ただいまいろいろと皆さん方に補正予算等のご説明をさせていただきまして、質疑を受けさせていただきました。16番の例えばタクシー宅配事業等を新北海道スタイルの定着の一助になればという形で予算を計上しております。タクシー業者が宅配事業の認可が9月までということですが、これが恒久化されるということもありますので、それらを見越した上での補助ということでございまして、これはタクシー事業者のみならず、市民の皆さんのためにもなる制度でないかと、私はそのように考えているところでもございます。そのほかにも、この後2次補正が約2兆円決定をされます。それらについて市の配分が今後検討されて額が提示されます。そのときにいろいろなことを考えていきたいと思っておりますので、議会の皆さん方からいろいろご意見をいただきたいと思いますが、例えば今回の緊急包括交付金なるものがございまして、それらは感染症対策に従事された医者ですとか看護師にいろいろな金額が支給されるということでございます。では、滝川の市立病院は感染症の指定病院でないから来ないのかということでございますけれども、私の今のところの情報では厚生労働省から少しお聞きしましたところ、そういう病院の先生方、看護師、職員の皆さんにも来るという話を聞いておりますので、それらの情報を得ながら、またその金額をさらに上乗せするようなことも今度考えていきたいなということも検討させていただければと思っておりますところでもございます。ただ、介護職の皆さん方の問題もございまして、様々今回の新型コロナ対策について努力していただいた皆さん方をどう今後ご支援していくかということを含めて私どもも考えていかなければいけないと思っておりますところでもございます。どうしても先ほどの道の休業手当につきましてもデータがなかなか来ないということでございます。全道的に道の休業手当に上乗せしている自治体が結構多いのですが、それらの自治体それぞれがじりじりという思いかと思いますが、道といたしましても、先ほど市の職員のことを気遣っていただきましたけれども、道の職員の皆さん方もかなりハードな仕事をされていると思っておりますので、その中で早期にデータを頂けるようお願いしていきたいなと思っております。

また、国の対策もどうしても時間がかかってしまって、私どもがもっと早急に行わなければいけないということに手をつけられないのは誠にじくじたる思いではございます。しかしながら、補正といいますか、2次補正で地方にいろいろと資金を回していただけることでありますので、それらを重点的に、そして効果的に市民の皆さん方の支援に、事業者の皆さん方の支援に使っていきたいという思いがでございます。そういう意味では、ちょっとスピード感がないというふうな思いを持っている方もいらっしゃるかもしれませんが、しっかりと見極めた上で非常に公平公正に幅広くと考えているわけでございます。例えば今回の休業事業者給付金ですか、これはフリーランスの方をはじめ、非常に多くの皆さん方に支給することを考えております。滝川市は事業者数が非常に多いということでございまして、2,300の事業者を持っている自治体というのは空知管内ではほかにあるのかなと思います。やはり分母が大きい部分、どうしても割ってしまうと1つ当たりの金額が少なくて申し訳なく思うところもありますけれども、それらが滝川市の特徴であるということでございまして、幅広く多くの事業者の皆さん方を考えていきたいという判断であるということも付け加えさせていただきたいと思います。

今後様々な形でまたお諮りすることが多々ございます。よろしくご審議いただきますことをお願い申し上げますとともに、6月の定例会においてもスムーズにこの補正予算を認めていただきますことをお願いしたいと思います。

2 その他について

委員長

それでは、2、その他についてですが、何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

それでは、次回委員会の日程については正副委員長一任でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

これをもちまして第7回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたします。

閉 会 11:09